

変更・廃止・休止・再開・加算に必要な添付書類一覧（短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護）

※ 下記一覧はあくまで参考であり、条件によって追加の書類が必要となる場合もあります。

※ 原本の提出が必要な場合は別途郵送が必要です。

△印は、変更がある場合にのみ必要となる書類

変更があった事項	法人に関する変更		事業所に関する変更									休止	再開	廃止
	法人の名称・所在地・代表者	法人の電話番号・FAX番号	事業所の電話番号・FAX番号・メールアドレス	事業所又は施設の建造・専用区画等	管理者に関する変更	事業所の名称	事業所の所在地（区内移転）	利用者の定員の変更	従業員の変更	利用料の変更	通常の実施地域			
提出書類				☆1			☆1	☆1		☆1		☆1 ☆2	☆1	☆1 ☆2
変更届出書（様式第1号（4））	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 注1	○	○			
付表（付表第1号（11））			○	○	○	○	○	○	○ 注1	○	○			
法人の登記事項証明書 ※3ヶ月以内に発行された原本	○													
誓約書（参考様式8-1-1（別紙①・⑤の該当部分含む）、8-1-2）	○ 注2													
代表者情報（参考様式61）	△													
事業所一覧（参考様式62）	○	○												
運営規程新旧対照表（参考様式63）	△				△ 注3	○	○	○	△	○	○			
運営規程	△				△ 注3	○	○	○	△	○	○			
従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-19）【4週間分】 ※他事業所に兼務の場合は、兼務先のものも併せて提出					○ 注3 注4			○	○ 注1				○	
利用料金の設定（参考様式81） ※利用料の積算がわかる任意様式でも可										○				
事業所の平面図（参考様式4） ※専用区画変更の場合は変更前も添付）				○			○	○						
主要な場所の写真（参考様式32）				○			○	○						
設備・備品等一覧表（参考様式5）				△			○							
休止届出書（様式第1号（5））												○ 注5		
・休止及び廃止における誓約書（参考様式71） ・利用者の引継状況がわかる書類（任意様式） ・事業再開に向けての取組状況を記載した書類（任意様式） ・職員の募集広告等												○ 注5		
再開届出書（様式第1号（6））													○	
廃止届出書（様式第1号（5））														○
・休止及び廃止における誓約書（参考様式71） ・利用者の引継状況がわかる書類（任意様式） ・指定（更新）通知書の原本														○
業務管理体制にかかる届出書 ※名古屋市内に届出している事業者のみ	○ 注6	○ 注6												△ 注6

☆1）事前相談が必要です。

☆2）休止届・廃止届の締め切りは休止・廃止日の1ヶ月前です。

注1）人員変更は特例措置があります。詳しくは、NAGOYAかいごネットをご覧ください。

注2）住所、氏名（婚姻等による）及び兼務関係の変更のみの場合は、誓約書及び別紙を添付する必要はありません。

注3）兼務関係の変更により、運営規程が変更となる場合には変更届が必要です。

注4）住所及び氏名（婚姻等による）の変更の場合は、添付する必要はありません。

注5）休止届は、やむを得ず人員基準等を満たさなくなりましたが、法人として事業継続の意思がある場合に行う届出（最長6ヶ月）であり、状況によっては休止届に該当しない場合もありますので十分検討してください。

注6）業務管理体制の届出については、NAGOYAかいごネットの「業務管理体制について」をご覧ください。

変更・廃止・休止・再開・加算に必要な添付書類一覧（短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護）

※ 下記一覧はあくまで参考であり、条件によって追加の書類が必要となる場合もあります。

※ 原本の提出が必要な場合は別途郵送が必要です。

●印は、加算を取る場合に必要となる書類（加算を取り下げる場合は不要）

変更があった事項	加算 ☆3														老健										介護医療院										病院・診療所									
	夜間体制減算	職員の欠員による減算の状況	施設区分・ユニットケア体制	身体拘束廃止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	業務継続計画未実施減算	若年性認知症利用者受入加算	送迎体制	口腔連携強化加算	療養食加算	認知症専門ケア加算	生産性向上推進体制加算	サービス提供体制強化加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ・Ⅱ	併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ・Ⅱ	人員配置区分（基本型・在宅強化型）	人員配置区分（その他）	療養環境減算（廊下・療養室）	重度認知症疾患療養体制加算	特別診療費 薬剤管理指導 重症皮膚潰瘍管理指導	診療費 リハビリテーション提供体制	集団コミュニケーション療法	療養環境減算（廊下・療養室）	医師の配置基準	特定診療費 薬剤管理指導 重症皮膚潰瘍管理指導	診療費 リハビリテーション提供体制	集団コミュニケーション療法	療養機能強化型A・B															
提出書類																																												
介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（加算参考様式1-1）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○														
介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（加算参考様式2-1、2-2（予防）） ※変更部分にのみ「あり」「なし」を記載のこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○														
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-19）【4週間分】 ※他事業所に兼務の場合は、兼務先のものも併せて提出	○	○	●							●							●		●						●					●														
入所（入院）人数確認表（加算参考様式76）	○																																											
事業所の平面図（参考様式4） ※専用区画変更の場合は変更前も添付）																			●			●	●	●	●		●	●	●															
身体的拘束等の適正化のための指針				●																																								
虐待防止のための指針					●																																							
感染症及び非常災害の業務継続計画						●																																						
口腔連携強化加算に関する届出書（加算参考様式23）									●																																			
・認知症専門ケア加算に係る届出書（加算参考様式9-2） ・研修修了証の写し ・研修・会議に対する事業所の取り組み方針											●																																	
・生産性向上推進体制加算に係る届出書（加算参考様式25） ・調査結果のデータ（Ⅰのみ） ・委員会の議事概要												●																																
サービス提供体制強化加算に関する届出書（加算参考様式10-6）														●																														
基本型・在宅強化型の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出書（64-1-2）															●		●																											
介護医療院における重度認知症疾患療養体制加算に係る届出（加算参考様式69）																				●																								
診療報酬算定のための届出書の写し等																									●																			
重症皮膚潰瘍管理指導の施設基準に係る届出書添付書類（加算参考様式67-（1））																					●					●																		
薬剤管理指導の施設基準に係る届出書添付書類（加算参考様式67-（2））																						●						●																
勤務する従事者の名簿（加算参考様式65-（1））																						●	●	●				●	●	●														
理学療法、作業療法又は言語聴覚療法の施設基準に係る届出書類添付書類（加算参考様式66-（1）（精神科作業療法の場合は加算参考様式66-（2））																							●	●				●	●															
病院等における短期入所療養介護（療養機能強化型）の基本施設サービス費に係る届出書（加算参考様式68）																														●														

☆3）介護職員処遇改善加算の届出については、NAGOYAかいこネットの「介護職員処遇改善加算について（介護職員処遇改善実績報告について）」をご覧ください。

注7）作成に当たっては、NAGOYAかいこネットの「サービス提供体制強化加算および特定事業所加算における職員配置割合計算等の取り扱いについて」をご確認ください。